

使用制限

次の事項に該当するものは展示実演をお断りいたします。

1. 発火または引火しやすいもの
2. 火災、煙などを発するもの
3. 著しい音響、振動、塵埃または臭気を発するもの
4. 接触または接近する事により事故を起こす恐れのあるもの
5. 床面に漏水する恐れのあるもの
6. 展示場を汚損、破壊する恐れのあるもの並びに展示品として相応しくないもの
7. その他管理上支障となるもの

使用取消

次の事項に該当する場合は使用を取り消します。

1. 使用規程に著しく違反したとき
2. 使用申込者と使用者が異なったとき
3. 使用申込書記載の目的と異なる目的に使用したとき
4. 横浜産貿ホール施設の使用権を第三者に譲渡若しくは転貸したとき
5. 展示場内外での募金、寄付行為等を行ったり、また発火物、危険物等を持ち込んだとき
6. その他横浜産貿ホール施設の運営に支障を与えられると認められるとき
7. 使用料を指定期日までに振り込みがないとき

施設使用にあたっての諸注意事項

1. 使用10日前までに諸届提出とともに使用の詳細についてお打ち合わせ下さい。
2. 搬入搬出車両が多いときは、時差搬入搬出計画を策定して下さい。
3. 使用中及び使用後の展示場内の清掃と片付けはすべて使用者が行い、原状復帰して下さい。また、施設使用時間には準備・原状に復する時間を含みます。
4. 展示場使用に伴う残材は、使用者が責任を持って処理して下さい。
5. 看板類は定められた寸法及び指定場所以外の掲示はできません。
6. 搬入された展示品その他物品については保管の責任を負いませんので、予めご承知おき下さい。
7. 展示場内は全面禁煙となっております。
8. お客様からのクレーム等の対応については使用者が責任を持って行ってください。
産貿ホール管理事務所は、クレーム対応は行いません。
9. 分割使用の場合、共有部分(エントランス)の使用はできません。
10. 会場の電話番号は、下記の通りです。

- | | |
|----------------|-------|
| ・ 045(671)7053 | 全・B・D |
| ・ 045(671)7052 | C・A |
| ・ 045(671)7054 | 小展示室 |

